

# 議会改革特別委員会

令和6年6月21日

葛城市議会



開 会 午後2時00分

**西川委員長** ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

皆さん、お疲れさまでございます。朝からは予算特別委員会のほうをしていただきまして、本当に皆さん、お疲れのところであると思うんですけども、今回、議会改革特別委員会、会期中に開かせていただくというところで、今、国のほうでも、国会、事実上閉会というところになってきております。ほんで、やっぱり議員の在り方とか見られ方というのを、政治資金規正法の関係で、うちら地方議員のほうにも、市民の皆様からは、やっぱり結構厳しい目を向けられているところやと思います。やっぱり議会、議員の資質の向上でありますとか、この議会改革を通して、市民の皆様が開かれた議会をしっかりと見ていただいて、改革を通して、議会の在り方ということ、そして議員の資質向上というところをしっかりと、この委員会、議論をしていただきたいというところがございます。今回も議会改革に関する事項としては3件、皆様のほうに議論していただくんですけども、世間ではやっぱり議員の不要論とかいうところも出てきておりますけど、やっぱりここは皆さんしっかりと踏張って、議会というものを盛り上げていただきたいというところで、私の委員長としての最初の挨拶とさせていただきます。それでは皆さん、どうぞよろしくお願いたします。

委員外議員の出席のほう、梨本議員。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いをいたします。

葛城市議会でのマスクの着用については、個人の意思に委ねられております。マスクを着用したままの発言についても認めておりますので、ご承知おきください。

なお、会議室内の換気のため、出入口を開放しております。また、会議出席者のタブレット端末などの情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

調査案件1、議会改革に関する事項についてを議題といたします。

まず初めに、市民懇談会についてであります。

本年3月22日の議会改革特別委員会において、議員定数削減について、市民の声を聞くために市民懇談会を開催してはどうかという意見がありました。また、議会基本条例におきましても、議会は市政及び議会運営について市民と情報の共有及び意見交換を行うため、市民懇談会を開催するものとするという定めがございます。本年5月28日に正副議長と常任委員会の正副委員長、特別委員会の正副委員長で、市民懇談会のテーマ、日程などについて協議をいたしました。

まず、市民懇談会のテーマとして、本委員会は、昨年9月に提出しました葛城市議会議員定数・報酬・政務活動費に関する基礎調査報告書について説明してはどうかと考えております。また、ほかの常任委員会、特別委員会におきましても、市民懇談会で報告を行うか、報告をする場合は、どのようなテーマで報告するかについてご検討をいただいております。

次に日程ですが、11月に役員改選、10月に市長選挙、9月は議会定例会があることから、さらに準備期間を考えると、8月24日の土曜日がいいのではないかと。また、開催時間は日中として、場所は市内のいずれの地区からもアクセスがよい、中央公民館ではどうかということになりました。

それでは、まず、皆さんにお諮りしたいんですけど、日程について、8月24日土曜日の日中で、場所は中央公民館で今調整をしておるんですけども、このことに関しまして、何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

**西川委員長** そしたら、市民懇談会の日程については、開催日時ですね、8月24日の土曜日、場所は中央公民館の小ホール、これ、200名ほど入られる小ホールになります、で決定をさせていただきたいと思います。時間については、詳細については皆様にまたお伝えをしたいと思いますので、開催日時と場所についてはこれで決定をさせていただきます。

それでは、(1) 番の市民懇談会については以上とさせていただきます。

それでは、続いて(2) 番の議員定数についてというところに行きます。

さて、基礎調査報告書において、議員定数15人は人口類似団体と比較すると決して多いわけではないという客観的な報告をさせていただいておるところなんですけども、議員の中からも、議員定数削減を考えるべきではないかといったご意見があることも事実でございます。本年2月には、平成27年に議員定数を15名から13名に削減をされた神奈川県三浦市議会に視察に行き、議員定数削減に伴う議会運営の影響や市民の対応についてお聞きをいたしました。本年3月22日の議会改革特別委員会において、基礎調査報告書の報告だけでなく、議員定数削減についても検討した上で、市民懇談会に臨むということを決定しております。先日の正副議長、委員長の協議においても、本委員会から議員定数削減について市民に説明する際には、ある程度議会の方向性を協議した上で、市民の声を聞くべきであるということになりました。議会として議員定数削減についての方向を出すための事前準備として、本日、本委員会の皆さんに意見をお聞きしたいと思います。皆さんに今お聞きしていくんですけど、具体的に議員定数は何人にすべきか。それと、その議員定数にしたい理由についても併せてお伺いをしていきたいなと思うところがございますので、ご意見のある方いらっしゃいますか。

吉村委員。

**吉村委員** 私は議員定数につきましては、これはもう削減やむなしというふうなことで意見を述べたいというふうに思います。理由は2つございます。1つは、これはよく言われることですが、前回、無投票であったということは、これはやっぱりどうしても理由の1つに挙げざるを得ないかなということと、それから、もう一つは、私の考えとしても市の財政状況というものは、今はよくないというふうに思っておりますので、この中で、議員定数を削減することによって、これが目的じゃないでしょうけども、多少なりともそういった議会の支出額というものは若干抑えられる効果はあるんじゃないかなというふうに思っております。この前、市議会のいわゆる議員定数・報酬・政務活動費に関する基礎調査報告書というものが

出されましたけれども、これによりましたら、今15人というのは決して多い数ではないというふうに書かれているのは事実でございます。また、三浦市の視察に行ったときも、議員定数を減らすと、議員の数を減らすということによりまして、恐らく議会の持っている機能、1つは執行機関を監視するチェック機能、それからあと、市民の意見を行政に伝える伝達機能、それから議員の政策立案能力、そうやって議員が出す、そういった機能、この3つの機能がございしますが、この3つの低下というものは、これは懸念されるるところではあります。しかし、せんだって私ども議会のほうで視察に行きました神奈川県三浦市、ここは15人を13人に削減されました。これは、言うたら、三浦市というのは非常に財政面が厳しいということがありまして、そのことを理由に削減されたんですけども、この報告書なんかもしつかりと再読いたしますと、三浦市は人口規模も、それからあと居住面積とか、葛城市と結構似ている部分があって、その中で、15人を13人に減らした中で、先ほど申しました3つの懸念材料もあるんですけども、うまくクリアされている部分もあろうかというふうに思います。15人を13人という数字につきましては、実は私ども葛城市議会でも、前の市長選挙のときに、議員2人が出馬されるということで、実際13人になったということも経験しております。その中で、そういった経験も踏まえまして、そういうデメリットを克服できるということもあろうかと思えます。また、今、正直言いまして、人数15人いますけれども、人数が多いからといって、十全に機能しているかという、そういうこともないと思えますので、私はこの13人というのが1つの目安としていいんじゃないか。私としては、この13人という、これは三浦市の例、それから、葛城市議会の経験したことから、私としては13人という数を提案したいと思います。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。

ほか、皆さん。

谷原委員。

**谷原委員** 今度の市民懇談会に向けて、委員会として、あるいは議会としての方向性を一定示して、市民の方に説明しようということでもあります。私どもは、議員定数については、今ありました基礎調査報告書にも、人口規模、それから面積規模においても葛城市は少ないと、むしろ、そういう結論が出ております。その上で、しかし、この報告書は、そこで終わりかという、そうではなくて、そういうことは確認したと。しかし、今後とも検討すべき課題だとして最後にこう書いてあるんですね。しかし、これらの問題については、市民にご理解をいただき同意していただくことが必須条件であります。そのためにも、市民からの意見、要望等を広く聴取し、民意を市民に届けること。また、議会活動を見える化することで、市民に議会活動に対して理解いただくことが重要であります。それで、今度市民懇談会ということを開くということで、市民のご意見を聞くということなんですが、1つは、私は市民懇談会以外にもきちっと市民の声を広く聞くということをやっぱりやるべきだと。これは、最初に申し上げておきます。というのは、調査特別委員会のこの報告書は、令和3年11月20日から令和5年9月25日まで、これはもう1年半近くかけて、労力、経費もかけてつくり上げたも

のです。非常に精密な調査内容を報告しております。その結論として、葛城市は決して多くないと、全国の類似団体と比べて、こういう結論が出たと。その中で、なぜ葛城市は減らすのかと。なぜ多くないと言われている中でなぜ減らすのかと。その理由について、もうちょっときちっと報告できるぐらいの詰めをやっておかないと私はあかんと思うんです。片やこれだけの調査結果を出しておきながら、片やいや、多いということによってこういう声もあるというだけでは不十分なので、市民の方々の意見も広くいろんな形でやっぱり聞いて、調査のほうに反映させることが要るなど、これ最初に申し上げておきます。

その上でなんですけれども、1つは無投票がきっかけになったと、この報告書に前回もあります。そうすると、これを理由にすると、また減らした上で次、無投票になったときに、またそういう議論をするのかということが出てまいりますので、だから、無投票を理由とするんだったら、何かもう一つ違う回路が要るんだろうと思うんですね。だから、そこがどうなのかということがよく分からないので、これは市民の方に説明するときにも、そこは無投票だったからということであれば、次、無投票のときに、やっぱりそういうことをやるんですかと。だから、理由としてそれを挙げるとなると、無投票のとき次どうなるかということが出てきますから、理由としてはちょっと危ういなと私は思っていますので、もうちょっと掘り下げて、無投票ということがどういうことだからどうなのかということ掘り下げて説明しないと、無投票を正面に出すと、これはそういう議論がそういう方向にもなっていきかねないなと思っています。

それから2番目、市の財政状況については、これはいろいろ考え方もありますから、どうかとはいうふうに思うんですが、議会の定数を減らすことの問題点で機能低下の問題がございます。これは三浦市でも盛んに議論されて、それでも何とかカバーするという事で非常に努力をされてきたと。これは、議員の仕事というのは、僕は大きく2つあると思っています。1つは議会の中で行政を監視し、提言していくと、政策提言をしていくと。そういう活動以外に市民の方々の声を聞いて、しっかりと反映させていくと。だから、市民の中にある多様な意見を吸い上げるということが、やはり議員の中にも求められていると思うんですね。その際、議員定数を減らすのはどういうことになるかということ、これは三浦市の方もおっしゃっていましたが、その部分では弱くなると。それはもう賛成派の方もおっしゃっているわけですよ。何でかということ、やっぱり議員が少なくなれば、当然、地域で見かけることも少なくなりますし、道を歩いていたら僕らもよく話しかけられますけれども、市民の方としたら、やっぱり行政よりも身近な議員ということですから、そういう意味では、ここは大変やっぱり薄くなっていくと。

それから2番目は、多様な意見という点でも、議員を減らせば、先ほど吉村委員は2つ減らすという形ですけれども、投票の最低ラインが上がります。投票の最低ラインが上がるということは、ある程度、かなりの固まりでないといけないということが出てくると。だから、議員定数を過去には国のほうで大体標準的なものを示していたというのは、やっぱり人口当たりでいろんな多様な意見を吸い上げるために、議員の数は一定数必要だということだと思うんですね。これを減らして、減らして、減らして、どこまで減らしてもやれるということ

になるのとは、議会の監視活動とか、提言活動とか、少数精鋭でということはあるかも知れないですが、事、市民の方々の多様な意見を酌み尽くしていく、議会の中で行政にも反映させていくという点では、これを上げていくということは基本的にやっぱり望ましくないと。多様な意見を吸い上げるといってもどうかということが出てまいります。ここら辺の議論が、要は市民との関係の議論をもうちょっと私は、これ市民の方にも聞くということのチャンスは今度懇談会でもありますから、それ以外の場面でも、本当に議員の役割って何なんだというところを考えたときに、市民と議員との関係の中で、議員定数が減るとするのは、私はあまり好ましいことではないなと思っております。ですから、私としては、もう現状15名で十分だと思うし、そういうことで、皆さんの意見は、大勢はそっちのほうを向いているかなというふうな感覚はありますし、議会としての方向性を当然打ち出さなアカンから、それで議論してもらいましょうになるかも知らんけれども、議会の中でも少数意見、少数かどうか分かりませんよ、どれだけいられるか分からないけれども、現状でいきましょうという人はどれだけいるか分からないけれども、少なくともそういう意見もあると、議会の中でですね。私どもの周辺の市民の方には、そんなん何で減らすんやと、おかしいんやないかという人がいらっしやると。市民の中にも当然意見があるように、議会でも意見があるわけで、そういう多様な意見を酌み尽くすという点でも、私は議員の数がある程度要ると。その点では全国的な比較の中でも、私は葛城市15人でよくやっているなと思うんです。論点としては、そういうことです。要は市民との関係、多様性を酌み尽くすとかいうことでどうかということら辺を1回、やっぱり市民の方にもしっかり問うていくということをやっていただきたい。

**西川委員長** 分かりました。谷原委員は15名で、今の現状でよろしいということで。

そのほか、委員の皆さん。

藤井本委員。

**藤井本委員** 議員定数に関して、私の意見を述べさせていただきたいと思います。また昔の話をするか分からないですけども、合併をしたとき、31人から葛城市が始まりました。31人で1回目の削減のときに18人ということで、18人に削減をしました。18人に、何年というの、私自身の記録に今持ってないですから、それを今15人にして、今現在15人に至っているというところがあります。

まずもって、合併したというのは、私も合併前の議員として、ここには数少ないですけども、ここだと私だけか、合併前から合併というものに賛成をして、いわゆる大きな意味での国が進める行財政改革をやっていく。その中の1つが合併であると。それを進めてきたところなんです。それが、葛城市が今誕生して20周年になったと。それは、もう戻ることはできないですけども、まちづくりとしては非常によかったと。行財政改革という意味合いで、奈良県のトップを切って、奈良県でほんまに最初にやったわけです。これは、私は葛城市の本当に自慢すると言うてええんか、先頭を切ったというのは、これ誇りを持って私はいいと思う。議員定数の話になるわけですけども、15人が最終地点かということ、私の頭の中では15人というのは通過点であるというふうに考えております。それは何で決めんのやということになりますけども、やっぱり時代背景、時代が変わっていっています。その1つの指標となる

のが、議員の人口に対する議員定数というの、地方、地方によってばらつきがあるように思いますから、だけでも、奈良県と大阪を見ている、例えばお隣の香芝市が今16人というふうに、それをもってやられている。何遍も申し上げますけど、葛城市は合併をして3万5,000人何ぼで、特例ということで市になりました。今年20年という、本当にこの大人になるというんですか、20年をたつて、よく言うている市制施行20年、これを機に、やっぱり市としてこれから頑張っていけるように、先ほど申し上げているように、通過点であって、改革という意味で、まだ削減をしていきたいと、このように考えております。

ただ、先ほどからあるように、この前が無投票であったということを前面に出すというのは、それが1つのきっかけとはなっていると思うんですけども、やっぱりこれは全国的な流れの議員の成り手不足というふうなこともあって無投票になった。もっと魅力ある議会づくりと、市民からもちやんとというのか、よく知ってもらえる議会づくりに、今一生懸命皆さん頑張っているというふうにも思っております。この間からの議論、また、議会だより等頑張っているというふうに思っているところです。

あと、1つの方向性として削減したいということですけども、問題点は、先ほどどなたかあったように、やっぱりこれから女性の方にも進出してもらわなアカン、また、若い方に出してもらわなアカンと。こういった環境づくりというんですか、これも一緒になって進めていく必要があろうかというふうに思います。それは、今進めていただいているタブレットを使ってやっていくというのも1つであろうし、そうやって機械化によって、もっと便利になる、今まで会って話しせなアカンかったやつがちゃんとできるというふうなことも言えるし、機械化によって、そういった新しいものを取り入れて、こういう改革を図っていくというところが大事であろうかと思えます。

あと、人数的なところは、ほんなら何人ぐらい思ってたんというのは、私は今もし申し上げなくていいんやったら、まだそこまで踏み込んだ考えは持ってないですけども、そんな減らすんやったら大きくというんじゃないで、やはり常任委員会の2つの委員会は守っていききたいと、このように考えています。でいくと、1つの常任委員会が途中で、18人でやったときございました。これは6人の常任委員会で3つございました。振り返るばかりがあかんのか分かんないけども、やはり6人ぐらいいて委員会というのがうまく、ああでもない、こうでもない、活発な議論ができる委員会であろうかと思えますので、2つを守っていききたい、2つの常任委員会を持っていける、そういうところであってほしいと思います。私その面で自分の勉強のために、和歌山県のある市に行かせてもらったけど、もう常任委員会が1つというところも出てきているのも事実です。そこまでいく必要はないと思いますけど。

以上でございます。

**西川委員長** ありがとうございます。

そしたら、ほか、委員の皆さん、ご意見ありますでしょうか。ないですか。

奥本委員。

**奥本委員** まず、私なりの結論から申し上げます。2名減、なおかつプラスアルファとして議員報酬と政務活動費の引き上げというか、政務活動費の付与、これが条件であればいいんじゃない

かと考えます。理由を申し上げます。

まず、議員というか議会の在り方の一番根本的なところは、谷原委員おっしゃるように市民の声を聞くというところ、地域の声を聞くというところはこれが重大なことに間違いないんですが、現状やっぱり合併して44か大字となりました。エリアからいくと、各大字から1人選出するのは当然難しいことですが、エリアで考えても、かなりこの面積、この人数住んでいらっしゃるところから、声を反映する議員が出ていないというところは現状でも多々ございます。なおかつ、合併時と違って、時代の流れとして今、構成される住民の状態というのを考えたときに、大字としての枠組みが、市民の声に反映しているところの面がかなり減ってきているんじゃないか。というのは、まずやっぱり新規住宅の着工で、全くの外部から新規として転入される方が増えてきている。それと、旧村と俗に言われますけども、旧来住んでらっしゃったところの、本来家を継いで、そこにずっと住んでいかれるような若い世代が、大体もう、高校が葛城市内にないので、中学校卒業したら市外に出て行って、学業あるいは働く場を求められる。そこにそのままずっとそちらのほうに残ってこられて、葛城市に戻ってくる方が減ってきているというか、ほとんどいてない。1つには働く場がやっぱり少なくなってきたのは事実です。それと、そういうことが増えることによって、やはり旧来のあるお宅のところは高齢者が増えてきて、それが空き家の問題にもつながっている面もございます。ということは、そこで若い方が残ってもなかなか活躍する場がなくなってきたんですね。そういう住民の年齢構成というのが、やはり変わってきているのは間違いないです。となってくると、どこを主にして市民の声、地域の声をすくい上げていくかというところは、従来の枠組みで考えるのはやっぱり難しくなってきたんじゃないか。そうなってくるとやはり全体として、声をいかに拾い上げるかというのは、まず方法論として考えることが必要ですけども、やはりそういったところの、広くその辺の声を吸い上げられるような体制をつくるためには、これ方法として別ですけども、やはりフットワークのある方、特に若い議員を増やすべきかなと。そう考えたときに、今の現状の議員、葛城市の議員報酬、政務活動費もないという状況では、特に若い世代、子育て世代の一線でばりばり働いてやっていけるような議員というのが、なかなか魅力的な職場、職場という考え方、仕事、自分の能力を生かせる場としては難しいというか、魅力的やないと思うんです。そうなってきたときに、やはり若い議員の活力をもっと取り入れるためには、その辺の報酬も手厚くして、政務活動費も当然認めてあげて、その代わりしっかり働けよという体制を取るべきじゃないか。そういった意味で減らすというのがいいんです。そしたら、減らすのに何人減らしたらいいかというのは、ここで常任委員会の考え方です。議長を1人抜いて、常任委員会はやはり半々でないといけないと思いますので、そこで、2人減という結論に至りました。

もう一つ、吉村委員から経費の財政が悪いという話でしたけども、これはICTの改革によって、経費の削減というのは幾らでもできる話なんです。そこはやっぱり使いこなしていかうとすると、やはりそれをそういう世代に育った若い方のほうが、そちらの議員を増やすほうが、経費削減に寄与するんじゃないか。以上の理由から、私は2人減という形で考えております。

西川委員長 それでは、ほか、委員。

増田委員。

増田委員 私も結論を先言おうかな。2人減かなというふうに思います。理由につきましては、私だけか分かりませんが、市民の声、民意を聞くと、ほぼほぼ私の耳に入ってくる方々の意見としては、多いんじゃないという意見が圧倒的に多いです。それ1つですね。私ちょっと勉強不足なので、18人から15人になったときの経緯とか、それを勉強してないので、なぜ18人を15人にしたんかというのが経緯が分からないので、そこもう一回どっかの資料で勉強したいと思うんですけども、ちょうど私が立候補したときに18人から15人になりました。そこで、私、先輩に対して失礼な発言かも分かりませんが、なぜそのときに、今の奥本委員のおっしゃられた意見と同じ部分なんですけども、県内で政務活動費を支給されていない。先日、大和郡山市、政務活動費、あっこもないよということだったんですけど、実はそうじゃなしに、それに準ずる報酬が別途支給されていたと、こういうふうなことも報道されていたんですけども、やはり今、実際に私どもが活動する中で、十分な知識を得る、研修を受ける、勉強する、議員に対しての研修の案内、たくさんレターケースの中にご案内していただいて、参加したい、時間的な余裕も若干ある中で、こんなこともあんなことも勉強したいという思いはたくさんあるんですけども、しかしながら、1回2万円、3万円といった講習に受講を断念していると。これを受けているんなことが勉強できたらいいよね、インターネット等で勉強する機会もできるかも分かりませんが、ほぼほぼ全国の議員が研修に参加されておられるのは、政務活動費等々の支給によって受講されているというふうなことも聞くと、やはり議員の資質の向上に向けては、非常に必要な経費になるのかなと。この機会じゃないと、議員定数だけを減らすことで、次回に政務活動費を検討するとなると、若干無理があるのかなと。セットでやっぱり総合的に、議員定数を減らす、それから処遇はどう改善するべきかということも併せて議論する必要があるのかなというふうに思います。後先になって申し訳ないんですけども、13人で一時期、議会運営をした時期が、先ほど吉村委員のほうから発言ございましたけど、あの場合はカバーをすることで、常任委員会、条例で定められた定数が7人と8人なので、両方の委員会にまたがって委員を務めたということでカバーしたので、実際の6名での議論というのは経験ないので、そこんところの議論というのは、私今8名、7名で議論して、1人減るということになると、しっかりとやっぱりそれぞれの議員が勉強して、それなりの知識を十分備えた上での議論というのが必要になってくるのかなと。13人の弊害ということも併せて検討していく必要があるのかなというふうには思います。

以上です。

西川委員長 ありがとうございます。

それでは、ほか。

松林委員。

松林委員 最近、宇陀市の市議会議員選挙がありまして、ここで見ますと定数14人ですけど、あっこ、今回の選挙で2人減をして定数12人で、そして候補者は10名増ほどの中で選挙戦を展開しまして、これ定数減という流れが全国的に1つの流れかなと思うんですけども、宇陀市とい

うのは、うちの葛城市に比べて1万人程度人口が少ないという、そういうことで考えると、やっぱり葛城市は現状のままでいくのがええのかなと思うんです。そういう流れの中であって、やっぱりこれは、前回無投票ということもあって、僕、これ何で無投票になったのかなという。葛城市の定数についても根拠が、前に講師もお招きして、いろんな試算も出して、人口比例方式とか面積方式とかいろいろ出されて、まだまだ15人では足らんぐらいの人数で出ているんですけど、その根拠がなかなか曖昧な部分がありまして、やっぱり私が思うには、何の根拠もないんですけども、もう一回、もう一度この定数15人のままやって、それでももし仮に無投票という、そういうふうな状況が続けば、これはどっかにやっぱり問題があると私は思います。そういうようなときには改めて議員報酬からいろんな面をやっぱり考慮すべきだと思います。また、今回のこと、今回は1回、税金の無駄遣いと言われるか分からんけれども、このままの状態を迎えると。もし、今後また無投票というような状態が続けば、また検討するという考え方で、現状のままで挑戦するというので、私は思っています。

**西川委員長** 柴田委員。

**柴田委員** 私はまだ1期目なので、何か比較したりとかというのはできないんですけども、ちょっと思うのは、増田委員おっしゃったように、私、議員になって、政務活動費があれば、もっと更に勉強できるのになって思うことが多々あるんですよ。無投票にならないためにも、更なる魅力ある議会にするためにも、やっぱり政務活動費って絶対必要やなというふうに思っているんですけども。それと、議員定数削減をセットにさせていただいて、市民の方に理解をしていただけたらなというふうに思っているんですけども、削減としては、やはり2名が、常任委員会のこともありますし、2名削減が理想かなというふうに思っているんですけど、あとそれに削減に伴って、やっぱり市民の声がしっかり聞けないというご意見もあったんですけども、私がよく聞くのが、地区、地区のことも大事やけど、葛城市全体をちゃんとしっかり見ていってなという声が結構あるんですよ。今、直接会うこともありますけれども、SNSとか、メールいただいたりとか、いろんな方法で市民の声って今聞ける時代なので、本当に、実際会うだけではなくて、もっと広い範囲の市民の声を聞ける今時代になっておりますので、そういうことあまり、逆に言えば、議会でしっかり活動をしていけば、こういう議員がいるんや、じゃ1回相談してみようか。じゃメールでちょっととかということもあり得ると思うんですよ。だから、やはり議員一人一人が勉強して、成長して、そして葛城市議会がすごく魅力的な議会になるということを目指すのであれば、今回は議員定数2名減らして、政務活動費を付与していただくという方向で、私自身は考えていきたいなというふうに思っております。

**西川委員長** ありがとうございます。

それでは、ほか。

杉本副委員長。

**杉本副委員長** よろしくお願いいたします。

僕は無投票やったからとかというそんな理由じゃなくて、選挙、初めて当選したときから

ずっと言うていまして、ただ、無投票というので皆さんの追い風になっているのは間違いのないのかなと思います。先ほど谷原委員もおっしゃいましたけど、市民の声を聞くのは議員の仕事、それはもう当然なんですけど、僕は市民の声は、この無投票の後からのほうが余裕で議員の定数は多いよという人の方が圧倒的に多いです。増やせなんか1人も聞いたことない。僕らが一番最初に戦った選挙の後には、議員定数多い少ないの議論なんか市民の声から出てこなかったです。やっぱり無投票というのは、それだけ珍しいことですし、言い方悪いかも分からないですけども、ちょっと恥ずなければならないところなのかなと思います。先ほども出ましたけど、次、無投票になったら、また減らすんかい。じゃないですよ。次の選挙のときに無投票やったら、おまえらまた無投票なんかって、これが一番市民の皆さんに怒られることやと僕は思います。基本的には、前から言っているとおりですけども、葛城市独自でデータ、これ委員長が出していただいて、これは基礎調査報告書なので、これはベースとして僕は考えられると思うんですけども、葛城市は、この基礎調査表の中にも書いてありますけど、無投票というのをもうちょっと重く受け止めるべきやと僕は考えております。そして、先ほども財政の面とか云々かんぬん出ましたけども、やっぱりまずは財政面を発する場合でも、議会の中でもしっかりと税金の使い道というのを考えなければならないと思います。先ほど松林委員から税金泥棒と言われても仕方がないという、それは、僕は間違いなく言われたくないので、税金泥棒と分かる行為を今からやるのかという面でも、それは僕、賛成しかねますね。そして、もうずっとこの3年ですか、無投票から、この中で見ていて、思い切ったこと言いますが、一番最初に僕が通していただいた4年間の時より会議の質というのが上がっているとはどうも思えないです。やっぱり一人一人の議員の質が高ければ、先ほど吉村委員、市長のときは2人減でやったと、増田委員が体制が違うと。でも僕、そのときに両方の委員会に入っていました。あのとき、当時は僕、全部の委員会に入っていました。しんどいとも思わないですし、できますよ。倍の量できるんじゃないのって、僕やったから言えますよ。そういう意味で、あの時期は参考になると思います。13人でやっていたから1年半。そういう意味では、吉村委員のおっしゃることは、僕は賛同できます。

あとは宇陀市の話とかも出ましたけども、やっぱり無投票、次避けなければならないというのは、僕、第一に考えたほうが良いと思っております、今。現段階で20人ぐらい出るっていうんやったら、それは選挙になるんだろうなと思うんですけど、今の段階でも、その情報が入ってこないところを不安視しております。

そして、僕がずっとこれ6年前から言っているんです。1つだけ、川村議長が委員会のときに、それは確かになと思ったのが、地域のバランスっておっしゃったんです。そのときに、なるほど、それは確かに崩すべきではないかなと、僕はそのとき頭打ったんですけども、現在地域のバランスってむちゃくちゃって言い方悪いですよ。地域の人によっても悪いんですけども、やっぱり選挙があつたらこうならないんですよ。先ほど誰かがおっしゃいましたけど、バランスよく出てくるとか思うんです。ぐっと固まったところにいたり、ここがおらんかったりというの、市民の皆さんの声を届けるためにはもうもちろんそういう配慮もしなければならないと思いますし、これをほっとくって言い方悪いですけど、このままにし

ておくと、偏った地域だけの声が届いていくというバランスにもなると僕は感じております。そういう意味でも選挙にするというのは、やっぱり今、市民の声が届けていない地域の方々にはしっかりと候補者を立てて、次は市民の声、ここの地域の声を届けてくれという活動にもつながりますし、そういった方は、やっぱり責任感持って、荷物背負ってちゃんと勉強ももちろんしてくるやろうし、発言もしっかりするやろうし、会議の質もどンドンどンドン上がっていくと、おのずと上がっていくと思うんです。ただ、今の段では、その風潮があまり見られないというか、本日も議会全員の話なんですけど、梨本議員だけが委員外でおられると。議員定数の話するのも分かっている話、それいいか悪いかは別に家でインターネット見てはるかも分からないですし、僕も朝も予算は家でインターネットで見えていたら何とも言えないですけども、そういった昔、僕らが一番最初に通ったばちばちの頃というたらいいんですか、あの頃と比べると、やっぱり頭を打ってしっかり質を上げるためにも、議員定数を減らして、しっかり選挙して、市民の声をしっかり聞いて、そして今僕らがやっている活動が正しいのか正しくないのかというのを市民の皆さんにジャッジしてもらうためにも、今のうちに議員定数を削減というのは、僕は6年前から言っていますけども、今もなお思い続けております。

最後に人数なんですけども、やっぱり2人か3人と思っております。2人というのは、根拠は、これも僕もあんまりむちゃなスピード出したら、それはそれで議会のバランスが崩れると思っていますから、やっぱり各常任委員会から一人一人。前も市長選挙のときに2人欠けたときも、2人欠けても何とかいけたからという前例があるので、2人なんかなと思いますけど、僕、一応日本維新の会の人間なので、2人か3人というところで収めたいと思います。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。

西井委員、お願いします。

**西井委員** 私自身は、積極的に定数削減すべき。前回の選挙自体で無投票、これははっきり言うて、候補者自身は支持者に、投票があったら長い日にち迷惑をかけるという気持ちがあるわけ。ただ、無投票で当選させてもろて、やはり議員生活の中で何か頼りない感じや。この今の話は個人的。過去に18人のとき、常任委員会は、たしか議員になれば必ず1つは入らねばならないとなっていますねん。当初、合併後初めて議員にならしてもろて、3つの常任委員会で6人でやっていたわけです。藤井本委員、そうですね。次のときに、話があったように政務調査費、ないしは報酬見直しして、定数削減したらという話その当時の議会改革特別委員会で話が出ていました。しかしながら、最終的に決めるまで時間が少なかったのかな。そやから、報酬削減も、また政務調査費したらどうやとかいう意見はいろいろ話して会議はされててんけど、取りあえず定数削減だけになってしまったと。時間的な加減もあってね。ただ、そのときの委員は何名か、私聞かせてもうたわ。本来は両方一緒にすべきやってんけど、やはり時間的な問題とか、また、いろんな意見、意見の一致を求めるのになかなかいろんな問題があるというので。それと、当初、合併しての報酬審議会が出てきたときの報酬の話も、

たしか議員は40万円で答申が出てきたと。それが当時、特例議会の中でそれを議決されたんやな、藤井本委員。その中で、やはり旧町のときの報酬のことを思ったら、かなり上がると。そんなにも上げるの反対やでというふうな方々が結構傍聴に来られていたと。その傍聴に来られていた中で、やはり党派を問わず、もちろん、党派を言わせてもうたら申し上げないけど、共産党は反対で、ほんで、保守系の一般の農家とかそんな方々も反対やいうので、傍聴席からかなり紛糾したと。たしか基本条例をつくるときに、委員は政務調査費必要やと。しかしながら、条例をつくる時、やはり報酬審議会の結果で、そのときに正副議長が、新規の合併、合併後の正規の選挙で2人、落選してはりますねや。そのときに1人落選された方が、やはり報酬とかそういうのについては慎重やと。基本的には、全員に関わる問題やからということで、全員一致の原則の中で、基本条例上、新たにつけ加えないようにしたわけですね。ただ、そのときそのときの時代ごとによって、そやから常任委員会は6人でも、当初3つの常任委員会を6人、6人、6人で、都市産業と民生水道、総務文教、それで3つの委員会で当初やっていたと。だから、極端に言うたら、定数の中で委員会というのは、今回15人になるから7人と8人になったと。15人にするというのは、考え方いうと2つありますよね。15人にしたら、採決は7対7になるときがあったら議長が責任あるやないかと。いろんな考え方あった中で、ちょうどその15人に減らしたときに、御所市も定数削減したと。香芝市もしていると。いろんな市町村が、近隣のほんま市町村が定数削減ばかりが今以上にはやっていたと。そういう形でやっぱり削減せんなんというプレッシャーがあったと。そやから、そのプレッシャーもある中で、結局、定数削減だけを先にしてしまったという。そのときそのときによっていろんなあれがあると。そやから、今回、現実や、先ほど副委員長がおっしゃったように、もう一回無投票やったらどないという話ね。構へんやないかという意見もあったと思いますが、やはりそれで切磋琢磨した中で議員として上がってもらおうというのが、葛城市ぐらいの大きさのレベル以上になってきたら、どうしてもそれが必要やろうと。議員不要論が出ているというのは、確かに特に、こういう発言言うてええんか、田舎のところが特に首長が提案したもんをそのまま通っているやないかいうのは、ほんなら議員必要ないやんかというのが報道も含めて一時特にはやったと。そやけど、本来は議会があるから、むちゃな財源の使い方に対してブレーキをかけているのは議会やでということが、報道も含めてあまり宣伝されていないと。そのブレーキをかける能力があるような議員、努力してもらって、切磋琢磨しながら、それとまた有権者から支持いただいて、議決権を求めるといのがやはり本来の姿であろうと私は思いますので、一番強硬派かもしれませんが、現状が12人で、常任委員会は6人、6人、これが基本的に、常任委員会の数をどっちか、今の状態、7人と8人というのは、ほんまは7人と7人とか、8人と8人とかいう形が、この委員会の常任委員会での重みというのを平均化するという考え方からいったら、その考え方からいったら、今の定数から、皆さん方、現実には議員は、厳しい中に入り込まんなんけどね。ただ、厳しい中に入り込まんなんけど、これを進めるときに、並行的に報酬もまた我々が決めるじゃなくて、審議会とか、またほんで政務調査費とかいうのがほんまに必要やということとその辺で検討してもらって、復活して、切磋琢磨した中での当選者が、その切磋琢磨を

した恩恵上、そういうことでより切磋琢磨できるような予算配分をしてもらえるとこの際決めた。その決めることによって、若いしっかりした人がどんどんと立候補できるような制度にしなければならないのと違うかなと私は思っております。長々といろいろ申し上げて申し訳ありません。

**西川委員長** ありがとうございます。

今、委員の皆様に通り聞かせていただきました。それぞれ皆さん、議員定数、その理由についてもお述べいただいたところございまして、これについては、ここで今決めていく、それが決まっていくというわけではもちろんございませんし、皆さんの今の意見を一旦はこれ、今は議会改革特別委員会で一応そういうのを聞かせていただいて、これ、やっぱり議長に1回申し出て、議会改革特別委員会でこういう意見がありましたと。議会全員協議会の中で、議員の皆様一旦お伝えをして、そこでもしっかりと協議をしていきたいなというところでございますので、今日は皆様のほんまに貴重なご意見を聞かせていただいたところでございます。僕も委員長としては、やはりいろいろと話したいところもあるんですけど、やっぱりきっちりとしたこの報告もしっかりと出ておりますので、まずは市民懇談会ではこれを、冒頭でもお話しさせてもらったようにしっかりと話をします。調査に基づいたことをですね。今これから市民懇談会に向かって議員定数の話も、同じく、同時に議会全員協議会なりで話をさせていただいて、そのときには、市民懇談会でも議員定数の話ができればなというところを考えております。ので、委員の皆様にはそういう形で臨んでいただきたいというところでございます。

藤井本委員。

**藤井本委員** 先ほど皆さんの意見の中で出ていた、今まで定数を段階的に減らしてきた中で、政務調査費、勉強するのに、同時にそのときに出なかったのかというようなお話が2人、3人の中からありました。それを思い起こしていたんですけども、先輩方のときのメンツ、そういうのありますので、お話ししておきたいと思えます。政務調査費はつけやなあかんというような流れの話ではありました。やねんけども、そこに緊迫感というか、早よせんなんというところまでいかなかった。先送りになっていると。絶えずやはり政務調査費は必要であるというような話があつて、けど先送りになっているというような、それは引き継いで我々がこれをちゃんとやっていかんな。

(発言する者あり)

**西川委員長** 西井委員、ちょっと。

**藤井本委員** そういうことになるので、政務調査費をそなんつけやんところというような、逆に言うと、そなん要らんやないというような話は決してございませんでしたので、ただ踏み込めなかったということの反省はあるか分からないけど、先になっているので、引き継いで我々がそれを議論しているということをお願いしたいと思えます。

**西川委員長** 西井委員、何か補足で。

**西井委員** 補足でついでに言うてもらいたかった。ちょうど政務調査費については、全国的に不正授受というか、それがごつつはやっていて、そやから、それをつける時期としてはつけにくい

と。例えば、議会ではないけど、農業委員会の報酬審議会出てきて、しばらく報酬を上げてなかって、それが何でかというたら、当時郡山かなんかで不正的な、不正ではないけど、そういうふうな話があるから、それは上げにくいと。そういう外部環境のこともあって、それから、それを積極的に政務調査費を上げよかという、議員も皆、風を見ながら、そういうことを議論をあんまり政務調査費については、若干はするけども、あまり積極的にやりにくい時代であったということをご理解いただきたいと。

**西川委員長** 関連。

谷原委員。

**谷原委員** 議員定数ということで私は意見を述べたんです。これを議員報酬と政務活動費と絡めてやっていくのか、これ非常に重要なところなんです。というのは、議員減らせと、多いと。なぜ市民の方がおっしゃるか、私も聞くことがあります。単純ですよ、議員の報酬が高い。あんな何もしてないのに、何で高いの払う必要があんねんというふうに露骨に言う人もいます。だから要は、なぜ議員減らせという、市民の方があれだけ言いはんのか、その背景は何なのかということを押さえておかないと、どういうことが起こるかということ、宇陀で起きたんですよ、実際に。2名減らしますと、14名を12名にしますと。その代わり、その分で議員報酬を上げますと。これ共産党反対ですから、市民に知らせました。大騒ぎになりました。これはもう上げることでできません。それは何でかということ、市民の皆さんは、議員減らせというのは議員の高い給与をそれを減らせということなんだから、その背景が。だから、そういうことになるんですよ。だから、私はここ非常に大事なところで、議員定数のお話と議員報酬、それから政務活動費というのをある程度ちゃんと切り分けて話をしとかなないと、お手盛りやというのが出てくるんです。批判として。今なっている議員が、自分らの歳費を上げるために、下のやつを落として、自分らの給料を上げようとしているというふうに捉えられる。だから、僕は、報酬は報酬として報酬審議会があるというふうに西井委員もおっしゃったし、これはこれとしてきちっと私はやっていかなあかん問題やと思っています。政務活動費もね。でも、これを定数と絡めてやると、話が非常に、市民の方にとっても何やというふうなご批判を必ず受けます。宇陀で起きていますから。だから、ここはやっぱり本当にちゃんと切り分けてやっていただきたいというのが私の考えです。でないと、本当に報酬をこれだけ物価高で、やっぱりいろいろと、昔と比べても今の報酬でいいのかという真面目にしなければいけない話まで飛んでしまうということもあるので、だから、私はちゃんとそれは切り分けて議論するというのをどっかで検討していただきたいということだけ気になりましたので。

**西川委員長** 増田委員。

**増田委員** 切り離して、別の機会にできないでしょう。タイミング的には私は、さっき言ったように、この機会に定数はどう、それから政務活動費はどうやという分析をこの機会に同じタイミングでやらんと、別の機会に先延ばしというのは、18人から15人になってからこれで10年目ですよ。10年間議論できなかったわけなんですよ。それは何でかということ、定数の議論も併せてやってこなかったからやって私は思うので、この機会じゃないと駄目かな。先ほど西井委員おっしゃっていたタイミング的に逸したというのが1回ありました。それはいつかとい

うと、ここにも出ていますけども、基本条例制定時にその機会にやろうかということで、この場所で、これ議会全員協議会やったか、議会改革特別委員会やったと思うんですけども、私が谷原委員が座っていたところぐらいにいてたかな、各議員どうですかということで順番に意見を、政務活動費つけるつけないどうですか。ちょうど神戸、兵庫県の県議会議員がちょっとやってしまったということで、問題になったタイミングの時期やって、ずっといって、今は時期早尚でしょうという、重鎮、先輩方がずずずずずと来られて、新米の私どもに回ってきたときに、つけてほしいですって言ってひんしゅく買ったという記憶があって、非常にそのときに、こんな時期におまえ何をそういう提案してんねんという、そういう上げるような空気じゃない時期だったというふうに今でも記憶しているんです。だから、タイミング的には非常に難しい。政務活動費をどうこうという議論は。タイミング難しいので、できることならそういう時期じゃないと議論しにくいというのが私の意見としてございますので、よろしくをお願いします。

**西川委員長** ありがとうございます。

松林委員。

**松林委員** 先ほど谷原委員がおっしゃったこと、同じ場所で論議するにしたかって、議員定数の件と、そして議員報酬、政務活動費、これとやっぱり縦分けて論議せんかったら、議員報酬を上げるために定数削減するんかというような、そういう論理になってきますので、これ一応、分けて論議してもらおうほうが、これがやっぱり正当な論議やと私はこのように思いますので、そこらはよろしくお願い申し上げます。

**西川委員長** 奥本委員、挙げてはったので。

**奥本委員** 切り分けという話で、そもそもこの報告書を出すまでにこの議論やっていますよ。だから、この中には背景のところに絡み合うのじゃないかと考えられますという、それがあったからこの報告書が出ているんじゃないですか。それをまた議論を元に戻すって、これどういうことですかね。宇陀と一緒に、宇陀という事例あると言うけど、宇陀とまた違いますよ。宇陀はやっぱりもともと政務活動費あったわけですから。葛城市ももともと、やっぱりこれは最初、報酬ももっと高く、政務活動費もというのは、報酬審議会で議論されて提案、提言されているところを、議会のほうからこれでいきますと言った経緯があるわけですから、何も全くゼロのところをそこに持ち上げるんじゃない。もともとあったやつを下がっている状態で、ないやつの状態のやつをせめて元の提言あったところまでを検討しましょうという話やったので、宇陀との比較とは全くこれ状況違うと思いますよ。何よりこの委員会でこんだけ時間かけてやってきたことが話戻るということは、私はおかしいと思う。

**西川委員長** いいですか。もうまとめましょうか。ちょっと待ってください。別にここを議員間で討論する場ではないですね。取りあえず意見を聞きたいんですけど。

吉村委員。

**吉村委員** 意見を言います。先ほど私、定数のみに言及して、政務活動費については言及してなかったけども、その後で政務活動費の話もありましたので言及しますと、私は、今そもそもまず、最初に言うと、これぶっちゃけたことを言いますと、議員の定数、つまり、頭数として何人

いるかという問題と、実際に議員がどれだけ議員活動やっているかという問題は別問題やと思うんですよ。今やっぱり市民の方が、議員が多いんじゃないかとか、選挙がなかったかとかというふうなことが聞こえてきている中には、やはり、そういったきちっとした活動を、例えば15人なら15人いて、みんながみんなきちっと活動している、丸々活動しているということが私は大事やと思うんです。そうなってくると、やっぱり人数だけ頭数だけいてて、実際に活動の質が低いよりも、人数の数が少なくて、例えばもう13人でも12人でもいいですけども、少なくてしっかり活動している、フルに活動しているというほうのほうが、私は上だというふうに考えております。そう考えたときに、私は、今、熱心な議員は葛城市議会の中でも、泊りがけの研修会とか自費で行かれています方もいらっしゃいます。それからまた、私もそうなんですけども、自分で議会報告ということでニュースを出したりとかしている複数、いらっしゃいます。やっぱり、そういった活動はより活発にする、また、どうしても行きたいねんけど、ちょっと遠方だから無理だなというふうなこともなかったとは言えないと思いますので、そういう質を上げていこうとすると、政務活動費というのは必要になってくるし、定数のことと考えるのとやっぱりセットで、ここについては、つまり、議員活動の質を落とさないし、かつより全体として上げていくという中で、私は議員報酬については、ここは逃げないで、しっかり議論をして、政務活動費についても、問題となったのは、本来の目的に使っていないようなことが社会問題になったわけですから、例えば、研修のみに使うとかそういったきちっとした縛りをかけていて、そういった目的外に使われる余地のないようなことをそういうことを議会としてきちっとしていく。同時に、そのことも議論することも大事だというふうに思っております。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。

(「ちょっと誤解がありました」の声あり)

**西川委員長** 誤解。端的にお願いします。

谷原委員。

**谷原委員** もうこれを報告するというふうになっているわけですから、この3点で議論もしてきて、市民にもこれで説明するので、私は全く別物としてということを言っているわけじゃなくて、立てつけとして議員定数を減らす代わりにとか、議員定数を減らすそのお金でとか、そこで浮くからとか、そんなことで絡めることはやめましょうと。それやると、先ほど言ったようなこと、なぜ議員を減らせというのを、市民が持っている中のあれからすると、強い反発も受けることになるし、だから、松林委員が言うように、1つ1つきちっとその目的に沿ってやりましょうと。だから、これも報告書ができていますから。そういうことですので、やるなとかということじゃ、当然ないわけですから、ちゃんと説明をすると。

**西川委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** ちょうど市民の人が、偏った人数しか僕らも相手できないので、僕の周りの方は、葛城市議会の給料が高いとは言わはる人いないですよ。県内の中でも低いほうですし、政務活動費もないですし、ほんで、別にこれと一緒にやろうとなんか最初から委員長してないじゃ

ないですか。ただ、こういうお考えがあるって皆さんおっしゃっただけで、それを宇陀市でこんなあったって言われたら、これ聞いてはる人、僕らがまるでそれするみたいに言うている。そういうふう聞こえるふうにおっしゃっているから、僕、今止めに入っているんですよ。僕らは、まず議員定数の話をしているだけで、その中で一緒になんか話してないじゃないですか、別に。ほんで、政務活動費に関しても、やっぱり議員の質を上げるためには要るんじゃないのという声は皆さん出ていたわけじゃないですか。ほんなら、これを上げるためにどうする、第1弾としては、何にもしやんと上げたら、それこそ市民の方々に無投票で定数もいじらんとと言われる前に、第1弾としてまずは議会で身を切っていますよというところから始めて、そこから増やす、増やさんは皆さんの議論でええわけじゃないですか。報酬はちょっと分からないですけども。でも、これ僕、誰とは言いませんけど、一番最初、無投票の前のこの3つの話したときに、3つ一緒に話してくれとおっしゃった方もおられましたよ。それはあかんって分けたんですから、それころころ変えられても困るので、今は議員定数の話だけしているので、宇陀市とか政務活動費を上げる上げへんというのは、誰も今言っていないので。

(「言い出したから言ったんです」の声あり)

**杉本副委員長** 意見じゃないですか。それをひっくり返さんといてほしいという話。

**西川委員長** ありがとうございます。私どもこれ議会報告するときには、もう議員定数、報酬、政務活動費って、これ1個ずつ全部その根拠に基づいて書いております。先ほど意見で、議員定数を下げるから報酬を上げる、そんなむちゃな理論なんか、到底していることじゃないです。ここに書いてあるやつもね。だから、それはあんまり議会としてもよろしくないことなので、しっかりと分けてじゃないですよ。やっぱり意見としては絡み合ってくるもんあると思いますけど、その中でもやっぱりちゃんとそれぞれで考えて、根拠に基づいてやっていくということは変わりませんので、そやから、谷原委員、そういうことでよろしいんでしょう。これでよろしいですね。

そしたら最後、川村議長、お願いします。

**川村議長** 様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。今回、基礎調査を行ったのは、今回のお話の軸に、まずベースにはなっているというふうに思っておりますし、長い時間かけてさせていただいて、今までも初めての試みでございますので、これはもう重要視したいと。このことについての一定の報告は、市民にもしていく、これはそのままやっていくつもりです。先ほど西井委員、また、藤井本委員、過去の経緯の中で、世論、結局市民がそのときの議会の実績、それから、また葛城市外の議員という在り方について、様々な世論にやはり影響されながら、葛城市の場合はどうかという、そういう照らし合わせをしながら、いろんなご意見をいただいたと思います。全国的にも議員の成り手不足というのは、これももう深刻になってきてまいりました。市議会議長会のほうでも、特に、県内、葛城市だけが無投票になっているということもこれまでなかったことであって、非常に衝撃的なことなんですけれども、議員の成り手不足はなぜそうなったのかと。過去遡りますと、若手が入ってきてくれないとか、そういうことも、過去に若手がいろんな不祥事を起こした例、そん

なこともありまして。また、なかなか今までの地域性というものが、新しい住民が入ってきて、そういったものが崩壊、崩れてきているというのも確かでありますし、南北、旧當麻の旧町の中でのいろんな過去からの慣例的な選挙のやり方というのもあったと思います。今本当に過渡期かなど。今このタイミングは本当に過渡期かなどと思います。なかなか議員報酬、政務活動費なんかも触れなかったというのは、名誉職みたいな議員の在り方がそうではなくなってきたと。やはり、要する時間も非常に、議会活動の中で皆さんがなかなか兼務をできない、仕事と両立できないような、非常に多岐にわたる事業、葛城市の中の事業が多くなったことも確かですし、事業の在り方の中で議員が議論する時間も非常に長くなってきたと。しかも、定数をこれまで減らしてきた中で、1つの常任委員会で議論する時間も長うございます。こんなことがあった中で、市民がそれをどんなふうに理解していただいているかというところに、我々、今、この間の選挙が無投票になったということで、議員は働いているのかという、そういう眼鏡でやはり見られているというのも、これも残念なことなんです、確かなことになっています。1人の議員がどれほど働いているかというところのはかりはありませんが、市民から見て、こういう状況の中で議論を1つ1つ聞いていただいて、議員報酬を差上げるのは、もらっていたくのは非常によくはないと思っているような議論があって、この今の世論になっているのは確かです。ただ、全国的にじゃなくて、うち県内だけで見ても、例えば5万人未満の自治体の中でも、やはりみんなぎりぎりのラインで議員定数というのは設定してきている流れになっているのも確かですので、葛城市が今何名減にするのがふさわしいかというのは、今日いろんな皆さんが、ここに来て初めていろんな議論を行っていただいて、今日はご意見をいただいたんですけども、この議論の中で、本当によく考えていただいたなと思ったりありがたいなと思っています。これを市民の皆さんに聞いていただいて、今言う、先ほど議員定数を削減する代わりになんていうことは毛頭思いません。それぞれ個々に議員定数を削減する意味、それから、政務活動費を取る意味、それぞれにやっぱり説明を、市民の理解というもの、世論をしっかりと議会のほうからアピールする必要性はあるということを熱く思っていますので、今回のこの議論を今度の市民懇談会の中で、しっかりと皆さんの意見も聞いて、そしてそれを参考にもさせていただき、また市民理解も取って、どういうふうにしていくのかということを経験的には考えていけないのかなど。非常にこのタイミングというのは、これまでの世論を経て、そしてまた、この葛城市の市民の特性、はっきり言ってまちになってきました。人口も微増になっていますが、やはり新しい住民が入ってきて、少し都市型のまちになってきたと。そんな中で、そんな人たちから見て、この葛城市の選挙が非常に旧式だなんて思うところに、今、議員の成り手不足が来ているのかなとか、私はこれは個人的な意見ですけども、いろいろと背景があると思います。でも、これを機に、やはり新しい議会というものをつくって行って、本当に皆さんが今一生懸命働いていただく議員もたくさんいらっしゃいますので、そこにしっかりと市民からジャッジを受けて、もっとより精度の高い議論をしていけないといけないということをはっきり市民の皆さんに申し添えて、ご理解をいただくと。なかなかしんどい話ですけども、いつまでも、住民の声、どれほどの声が議会のこれからの在り方について

影響されるかというのは、今決断のときかなと思いますので、ひるむことなく、議会として質を上げて、その代わり少なくなっても勉強していかなあかんというようなことになるのか。それとも現状でいくのかということは、最終段階で決めていきたいと思いますけども、今日はとてもいい議論やったと思いますので、今度、議会全員協議会のほうで、委員長からも申し入れしていただきましたように、議員全員でこの議論を交わせ、1つの方向性を持っていきたいなど、見つけていきたいなど思っております。本当に今日は貴重なご意見ありがとうございます。

**西川委員長** ありがとうございます。

それでは、この件につきましては、先ほども言いましたけど、議長に申し出て、議会全員協議会で議員の皆様にも一度報告させていただいて、協議してもらおうということで、この件については閉じさせていただきます。

次に移る前に、暫時休憩のほうをさせていただきたいと思いますので、午後3時40分再開をお願いいたします。

休 憩 午後3時26分

再 開 午後3時40分

**西川委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、次、最後、一般質問における補足資料の使用について、これを事務局より報告をお願いいたします。

板橋局長。

**板橋事務局長** 議会事務局の板橋です。

それでは、一般質問における補足資料の使用について、事務局より説明させていただきます。

まず、一般質問における補足資料とはなんですけれども、一般質問において、現在使用されておられますパネル、それから、今後利用が見込まれる電子資料、PDFデータとかなんですけれども、そちらの2つでございます。現在は、補足資料を使用する場合の利用基準がないということから、たたき台といいますか、事務局案を作成しているところでございます。それでは、利用基準の案の主な内容についてご説明させていただきます。

まず、使用目的なんですけれども、使用目的は、一般質問の内容につきまして、聞き手の理解を深めることを目的としております。

次に、使用に当たっての条件なんです。こちらは、まず補足資料、パネルなり映像なんですけれども、そちらが個人情報、あるいは肖像権、著作権の侵害しないような、抵触しないような形でお願いしたい、留意していただきたいというのがまず1点です。

2点目が、ほかの議員、あるいは傍聴者、それから議会中継の視聴者に対しましても、資料の見方が分かるように、できる限り資料の内容説明をお願いしたい。具体的に言いますと、例えばパネルをこうやって見せていただいて、ここは交通事故の多いところですから真ん中ぼんと指さしていただいても、会議録見たら、ここがと言われても何のこっちゃ分からないので、南から北に来る車と東から西に行く歩行者がぶつかるとか、交差点でぶつかるとか、

そういうような具体的な表現でパネルとか説明いただきたいというのが2点目です。

それから、他市町村を見ていると、やはり事前に資料を使いますよ、あるいはパネルを使いますよとか、データを使いますよというのを議長の許可を申出いただきたい。それから電子資料の場合は、事務局が操作することになる可能性がありますので、事前に議会事務局にも提出いただきたいということです。

それから、現在検討中の事項といたしまして、電子資料を投影する場合なんですけれども、中継画面、こちらを説明者の映像から、説明されている画面から資料の画面に切り替えることになるんですけれども、インターネット中継の画面に切り替えることになるんですけれども、そちらの切り替えるタイミングをどうするか、あるいは資料複数枚、提示されていっちゃって、次の資料に移るときのタイミング、あるいは操作をどのようにするのかといったことです。議員に直接、説明者に直接、パネルを操作していただく、あるいは議会事務局に次のページをお願いしますというふうに言われて操作するかというのは今検討中でございます。

それから、後日その使用された補足資料を、やはりこれはホームページに載せてはどうかというふうに検討しております。ただし、インターネットを見ていただきますと会議録検索システムとあって、会議録がずら一と出てくると思うんですけれども、その資料1ってクリックすると、ぼんと資料に飛ぶというような仕組みはお金がかかるのでできません。それ以外に、いついつの会議資料という形で別途ページをつくらせていただいて、そこに1日目の何々議員の質問に関しての添付資料、補足資料1、補足資料2という形でPDFを載せるという形の検討をしております。

それから、3番目なんですけれども、先ほど言いました投映操作については、今すぐにやれと言われても、例えば議会事務局のほうにPDFデータをいただきまして、操作の横の端末にデータを入れておいて、タッチパネルで説明者の画面とパネルの画面を切り替えて操作すると、投影することは、前も言いましたけど、可能なんです。ただ、それだと、各説明者の方が、画面でよく丸できゅっとくったりとか、あるいは矢印をぴっと挟み込んだりとかいうのは、やりたいといってもそれはできないですね。静止画面をぼかっただけであれば、すぐにできます。今、ペーパーレスの会議システムの選定を行うんですけれども、その選定したシステムによっては、質問者が持っているタブレット端末から議会事務局の操作する端末に遠隔操作みたいな形でできるんです。そうなりますと、矢印も当然出てくるし、図や書込みができるということになりますので、それはシステムの選定が終わってから、こういう運用でというふうに固めていく形になります。

今お伺いしたいのは、いやいや取りあえず静止でもいいから、9月からやりたいねんとかということであれば、8月中にうちのほうで基準をつくらせていただいて、それを後刻、当委員会か、あるいはその先の議会全員協議会に諮っていただいて、運用は可能ですということで、それを先にするか、そうかシステムのスタートを待って、12月とか3月とかにちょっと遅らせていただいて開始するかというのをご協議いただきたいなと思います。

私のほうは以上です。

西川委員長 ありがとうございます。さきの議会運営委員会のほうで一般質問での補足資料を使い方

とか、ルールをやっぱり一定決めていかなあかんというところで、今回皆さんにちょっと議論をしていただきたいんですけども。伴ってずっと議会改革特別委員会のほうで進めていますタブレット端末配付の件も含めて、会議システムを含めて、こういう議論に今なってきたおるといところでございますので、今まだその会議システムについては、ちょっと先になるんですけども、取りあえずは、まずは画面上で資料を、今聞いていただいたように、映し出すことは、9月からお試しではできるといところがあるので、それを皆さん、今、これはできません、あれはできませんということもあったんですけども、それを踏まえて開始、9月の定例会から一般質問で、それを使用していかどうかというところをこの議会改革特別委員会で一定決めていきたいなと思っております。それが決まったら、また、議会全員協議会なりで皆さんのほうに説明のほう、また議長にお願いして、こういうことで決まりましたということを知をしていきたいなと思っておりますので、その辺を踏まえて意見ををお願いをしたいなと思います。

奥本委員。

**奥本委員** 言い出しっぺ私なので、申し上げます。できるのならやりたいけども、ただ、事務局の負担があるのであれば、正式にシステム導入後からでも構いませんので。やはり基準をつくるにしても、何を選定するかによって変わってくるのであれば、先につくった基準がまた変わる可能性もありますから、そこでまた事務局の手間が増えるのであれば、これ逆に、そこまでしてもら必要はないかなという気はします。

**西川委員長** 西井委員。

**西井委員** 今、奥本委員がおっしゃったような、できる部分ができる、事務局が丁寧に説明してもうてんねんけど、できればもうタブレットと並行して、そのときに現場で結局こういう使い方ができるとかいう講習も我々受けんなんと思うから、できることやったらはよしたほうがええねんけども、一斉にきちっと導入してから、これやったらこれできますよとかというふうな形で施行していったほうが、先ほど奥本委員がおっしゃったように、また機種によってこれ変わらんねんとかいうたら、二度手間もしたら、それやったら9月議会については今までどおりの形でやってもらうというのが一番、事務局の手間もと私は思います。

**西川委員長** 増田委員。

**増田委員** 私、最近よくパネル使うんですけども、現状使っていて、そんなに不便はない。切替えになると、タブレットによって、矢印とか操作するほうに変わるほうが、一足飛びに変えられるんかなと思うので、使用している当事者としては、別に現状でも問題なく、12月まで待つことは可能やというふうに思います。

**西川委員長** 板橋事務局長。

**板橋事務局長** 質問者のタブレットから矢印入れたり、丸囲んだりということができないシステムとできないシステムがあるような感じなんですね。複数のシステムをプロポーザルという形で業者から見せていただいて、選定はするんですが、基本それは議員の皆さんに選定員としてなっていたらこうかなと考えておるんですけども、場合によっては、丸が囲めたりとか矢印入れたりというのができないシステムになる可能性もゼロではないということだけちょっと

補足させてください。

**西川委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** 奥本委員が使いたいという意向というか、そういうのおっしゃっていたんやけど、やっぱり大前提、一般質問、個人の議員がやるもので、自分で操作してやらんと、事務局、次行ってくださいって、何か不具合あったら、時間マックスでやられる方とかやったら時間配分とかもあるやろうし、そこは事務局に振るのは違うかなと思っていて、もう各自でできるようになってからでいいんじゃないかなと僕は思うし、そっちのほうの方がよりよく使えるのかなと。次のページ行ってくださいとかって何か不細工な感じもしますので、僕はもうできてからで、皆さんおっしゃるし、奥本委員もそうおっしゃっているのもそれでいいと思いますけどね。

**西川委員長** そのほか、ご意見のほうありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** そしたら、9月定例会から試験的にということについては、一旦、見送らせていただいて、システムが確定して、皆さんに使ってもらえる段取りになってから、その次の定例会などでしっかりとルール決めをした中で使っていくということで、ご理解を賜りたいということとでお願いできますでしょうか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** それでは、これで本日の審査事項は全て終了いたしましたので、委員外議員で……。

増田委員。

**増田委員** 後戻りしてすみません。市民懇談会、これ、あっさりと流してくれはってんけども、先日の厚生文教常任委員会の中では、相当どういふふうな内容にすんねんとかいろいろと議論をしていただきました。私も傍聴して、片や総務建設常任委員会の中ではそういう議論なかった。今日は何日にする、場所はどこというところ止まりなんですけども、タイムスケジュールであったり、役割分担であったりというところを、またの機会にするんですかね。これタイム的にせっぱ詰まっているような気がするんですけども。

**西川委員長** ありがとうございます。今回に皆さんにお諮りしたのは、時間と場所とだけだったんですけど、これから、先ほども冒頭でお話しさせてもらったように、まずは常任委員会、特別委員会のほうで報告する事項とかを、まずあるかないかということと、それされるかどうかというところを、一旦まずお諮りしたいなと思っておりまして、それを議会改革特別委員会のほうで再度、受けさせていただきまして、内容をどういふふうにつくり上げていくかということ……。

(「議会改革の内容をどうするか今決めやんでええの」の声あり)

**西川委員長** 議会改革の内容については、先ほども申し上げましたように……。

(発言する者あり)

**西川委員長** 議会改革特別委員会としての報告事項のことをおっしゃっているんですか。

増田委員。

**増田委員** 先日のお話の中で出てきたのは、特別委員会も必要ですよ。ところが、當麻庁舎の危険

性排除に伴う機能再編に関する特別委員会については、今回、報告内容が定まらない状況なので難しいと。ほんなら、それ以外の特別委員会もするんですよというふうなことの、あらかたの骨組みというのは、先ほどおっしゃられた委員長会議の中で、何らかの骨組み議論をされているのであれば、骨格だけでもちょっとお聞きをしたい。そこから各委員会に向けて割振りをする。時間的には1時間ぐらいでやろうね。質問は30分ぐらいにして、1時間半ですよみたいなことがあらかたご議論されているようであれば、お聞きをさせていただきたいということです。

**西川委員長** まず、もう一回言いますが、特別委員会と常任委員会のほうに、市民懇談会をするということはもう皆さんに議会全員協議会のときにお伝えをさせていただいております。前回のね。その中で常任委員会プラス特別委員会のほうで、この市民懇談会の場所で報告されますかということをお諮りいただきたいところなんです。これについても、総務建設常任委員会、昨日の行われた厚生文教常任委員会ではしましよということになったと思うんですけど、その内容については、何するかというのはまだ決まっていなくても、厚生文教常任委員会のほうはしますと。総務建設常任委員会のほうは、これから諮っていただきます、委員長のほうにね。これからって、今諮ってもらっているか、今から諮ってもらいます、たしか。後の特別委員会、水道も含めて、これについても諮っていただきます。その内容についても、できたらそこで内容についても吸い上げていただきたいと。それを一旦、議会改革特別委員会のほうに言うていただいて、これをもう一回議会全員協議会のほうで、こういう形でさせていただきますねということをお全議員に対してもう一回、諮るといふかそういうふうにお伝えをさせていただきます。そこから骨組みをつくっていききたいので、結構タイトになるんですけども、まず、今の段階ではそういう状態でございます。そやから、あとの時間配分とかというのは、恐らくこのタイムスケジュール的にいうても、7月中にはもう一回、議会改革特別委員会なりをさせていただいて、お諮りをさせていただきます。というふうにしていくかということを決めていきたいなというところでございますので、今の段階では、やりますよ、場所と時間と今日は決めていただいたと。そして、後の常任委員会と特別委員会にはやりますかというところを今聞いていただいているという状態でございます。そこから、どういうふうにしていくかというのはもう一回聞いて、組み立てていきたいというところでございます。

手持ち資料でここにあるんですけど、過去はこういうことをやりましたよということをイメージをしてもらうために、今回お配りはさせていただいておりますけども、このとおりになるかどうか分かりませんが、まずはそういう今の段階でございますので。前の委員長会議でもそこまで具体的にはまだ決まっていないうところでございます。

増田委員。

**増田委員** 分かりました。大体のスケジュールも、1か月の間に大体の形をつくるというふうなことかなというふうに思うんですけど、再度、各常任委員会、特別委員会、寄らんなんと。できるだけ本会議中にそういう寄る機会をつくってやればなって思ったんですけども、というのは、厚生文教常任委員会、その議題出たんですけども、その前出てないので、なぜやられん

かったのかなとちょっと素朴な疑問を先日、厚生文教常任委員会で議論した。

それからもう一つ、これ非常に私も2回の経験からいくと、役割分担も、誰が仕切るねんと。難しいなど。議会改革特別委員会委員長が司会進行的なことをされて、トップとしては、議長が、最終的な座長的な形になるのかなというふうなイメージだったんですけども、今回、どういうふうな役割分担、仕切り屋といえますか、運営上の役割分担、どのような分配にされ、議長もいろいろと議会全員協議会の絡みもあるので、全体をつかさどるとなれば、議長のほうの仕切りもお願いすることになるのかなというイメージを私持っているんですけども、これどうなんでしょう。議会改革特別委員会と議会全員協議会との。そこをちょっと決めとかんと、押し合いになっても。

**西川委員長** 今、意見としていただきましたけども、前の委員長会議をさせていただいた中では、一応その司会どうすんねんという話は出ましたけど、まだ決定ではないですけど、議会改革特別委員会のほうで司会のほうはさせていただかかというところは考えております。それらも含めて、いろいろと皆さんの意見を聞きながら、組み立てていければなというところなんでございます。

そしたら、この際、次の機会ということも今思っていたんですけど、どういうふうな、取りあえず意見として、今、増田委員がおっしゃったような形で、司会どうすんねんということ、取りあえず意見として、皆さん、聞いときましょうか。そしたら。今のやったら司会はどうすんねんとかあったと思うんですけど、こういう形にしたらいんじゃないかなとかいうのも、取りあえず意見として聞かせてもらいましょうか。

西井委員。

**西井委員** ただ、各委員会からどういう議題が出てくるとかいう話も出てないやろ。そやから、それも全部出てきてから整理したほうがええのと違う。そやから、基本的、この前委員会で、これは議会改革特別委員会の事業としてするから、議会改革特別委員会で司会はしてもらおうという話になっているやんか。

(「なっていないですよ」の声あり)

**西井委員** なっていないの。この前それになったのと違うの。委員会で。採決まで行ってないけどな。

**西川委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** 今の段の認識としては、懇談会はやりますと。各常任委員会、特別委員会で、やりたい、やりたくないをまず諮っていただいて、今投げている状態なんです。ただ、仕切りは議会改革特別委員会でやりますよね、当日。ただ、今、増田委員おっしゃるみたいに、やるとしたら議会改革特別委員会でやる、何かはやらなあかんのじゃないのという骨組みぐらいは、今日やることは決定していて、運営上は議会改革特別委員会やもんね。そういう意味の質問があればということなんです。ただ、誰が司会すんねんといったとき、前もごちゃごちゃともめましたけど、最後、正副委員長でやったらいいんじゃないのってなっているんですけども、じゃ、正副委員長でやりましょうという式次第とかも別に特に決まってないので、今の段では誰がやるかというのは不明という状態やけど、運営はここでやるので、ここで受けるのが筋なんかなと思ったりもするんやけど、事務局がやる場合もあるんですよ。その話

合いというのはまだできていないって感じですけど。ただ、タイムテーブルとか時間配分、内容というのは、まだ各常任委員会から上がってくるので、まだ全然何も決まってないんですけども、ただ僕、昨日たまたま覚えていたから委員長に振っただけで、そこもまあまあ詰め甘かったなと僕はちょっと思っているんですけども。僕も本人としても水道できてないので。ただ、最終日にやろうかなという意見は出ていますけど、今月中には皆さんの意見を上げて、次の議会全員協議会でもう一回やってもらって、こっちにもう一回返ってきたときは、具体的に受付誰すんねんとかというのは、そこで話できるのかなと思うんですけど、今の段で話し合っているけど特に問題ないかなと僕は思います。

**西川委員長** どうでしょう。

谷原委員。

**谷原委員** 市民懇談会の形態ですよ。大枠と言いはったのは。例えば報告、これですよ。まず、こんなことで報告をします。特別委員会から報告します。何ぼ出るかによって、例えば時間によっては1時間丸々じいっと市民、聞いてね。あと、どういう懇談、懇談になっているからね。そこら辺のイメージが僕もよう分からへんのです。例えば、議員も全員出席するのかなどうかですよ。全員壇上に出て、質問が出たときどうするか、受け答えどうするかとか、そこら辺のイメージがもう一つつかめないの、そこはここで議論するというでも始まることじゃないので、またどっかで形をつくってもらって。

(「それをどこで議論する」の声あり)

**谷原委員** それはもう案を、ここでもう。

**西川委員長** 今日じゃないですよ。

**谷原委員** 今日じゃないけど、議会改革特別委員会でやるんだけど、全くの素案のないところで、議論も大変でもない。そこら辺はどんな感じなんか。

**杉本副委員長** 今言いましたけど、ほんまは今日話する気なかったんですけど、そういうところぐらいは決めましょう。例えば、全部の委員会でやるというのと、2つの委員会でやるというのも全然違うわけで、まず振っている状態なので、全部の委員会で上がってきて、やります、やります、やりますで、タイムスケジュールと違って運営に関してはここが決めやなあかんと思います。ただ、それ今何も決まっていない状態で、誰が上がんのと言われても、誰がやんのという状態なので、取りあえず次かなと僕思っているんですけども、ただ大づかみ、司会誰すんねん、受付誰すんねんという素朴な疑問ぐらいやったら今上げておいてもうても、次までに考えられるかなと思って。ただ全体的な運営と言われても、まだ僕らもつかめてないので、もうちょっと待っていただいたらなと思います。

**西川委員長** 西井委員。

**西井委員** 今回と違って、それが上がってきたときにしようと思ってたんやろ。だから、それ上がってきたときに、その辺の打合せはあったらええのと違う。そやから、ボリュームが分からへんのに、そやから、そのボリューム分かるのが各特別委員会とか、常任委員会の返事が出てからやろ。そやから、今日、それはやで、役割も含めて、やはりみんなうかつとせんように、いろんなことがありますよということを頭の中に入れるために研修しといてもらうと

いう機会打つといたらどお。

**西川委員長** 西井委員からもちよつとそういう意見がありましたので、今日、急遽、お諮りしようかなと思ったんですけど、やっぱりどんだけのボリュームが出てくるかというところも分からないので、出てきた段階というか、もうこれ7月の初旬には、この月末までにはちゃんと出していただきたいというところがありますので、これについては、もう各常任委員会と特別委員会にお願いをしたいというところがございますので、それを出てから、一旦議会改革特別委員会、正副委員長で、あらかた素案というか、そういうイメージをつくりますので、皆さんに、1から0からお伺いしていても、これ、なかなか成り立たへんので、そやから一旦こういう形で進めたいと思いますという素案を考えさせてもらって、それ出てきた段階でね。これで皆さんにお諮りしたいなということとさせていただきますので、もうそれでよろしいですか。ほんならそのように。これについては、ちょっと僕らだけではなかなか難しいかも、いろいろお聞きしたいところもあると思いますので、また、議長よろしくお願ひいたします。それでよろしいですか。

それでは、もうよろしいですかね。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** それでは、もうほかにないようですので、調査案件1、議会改革に関する事項については以上といたします。

それでは、ここで委員外議員からの発言、申出があれば許可をいたします。

梨本議員。

(梨本議員の発言あり)

**西川委員長** ありがとうございます。

皆さん、本当にたくさんの闊達なご議論のほうありがとうございました。本当に今日は貴重なご意見をしっかりと聞かせていただきましたので、これについて本当に葛城市議会が前を向いて、市民にとってしっかりと頼れる市議会になっていくように、やっぱりこの議会改革特別委員会から、しっかりと進めていきたいなと思っております。皆さんご協力のほう、これからもよろしくお願ひを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

これをもちまして議会改革特別委員会を終了いたします。皆さん、お疲れさまでございました。

閉 会 午後4時14分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

議会改革特別委員会委員長 西川 善浩